

# 愛隣の HOMETOWN

—住民たちの新たな拠点に—



## 01. はじめに

現在の日本において生活困窮者という言葉は、私たちの身边にあるものであり、社会が抱える問題の1つとして挙げられる。令和3年時点でのホームレスの平均年齢は63.6歳、路上生活期間が10年を超える人の割合が40%となっている。このことから、高齢や、長年の路上生活による障害・病気・精神疾患などから求職できず、生活困窮者となると考えられる。もし就業できたとしても、安定した就業は難しく、

路上生活から抜け出せない悪循環に陥ってしまう可能性が高い。そこで本研究では、こうした人々が自立し安定した生活を送り、対象地区を活性化させることのできる街の拠点となる施設の提案を目的とする。生活困窮者でのコミュニティ形成、就業による居住地の確保、精神疾患の療養等を行える建物とし、人々が協力し合う暖かい空間を目指す。

## 02. あいりん地区の現状

大阪市西成区は貧困・ホームレス化の著しい地域とされており、特にその中でもあいりん地区は、日本最大の日雇い労働者の街として知られている。

近年では、「西成特区構想」や、露店の禁止などから、昔に比べると治安の改善は進んでおり、交通の利便性の高さや安価な宿が多いことから、外国人観光客の増加傾向にあるとされているが、まだ近寄りがたい雰囲気は残っており、特に「あいりん総合センター」付近は不法投棄が多く見られる。路上で生活している人もまだまだ存在しているのが現状である。

## 03. 敷地概要

あいりん地区の南東に位置し、ホームレスや生活困窮者が集まる公園である、三角公園（萩野茶屋南公園）内を設計敷地とする。

本公園は、炊き出しやステージを使ったライブ、お祭りまで様々な活動の舞台とされている。2010年のテントの撤去要請以前は、約100人のホームレスがブルーシートのテントやベニヤ板の小屋で暮らしている状況であった。あいりん地区内では比較的活気のある明るい印象が見られ、公園内は主に高齢の方々が談笑している。道路沿いには、立ち飲み屋や居酒屋が並んでいる。

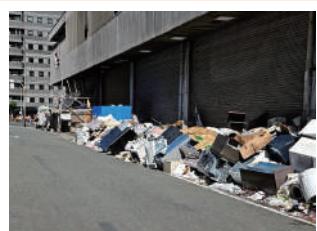
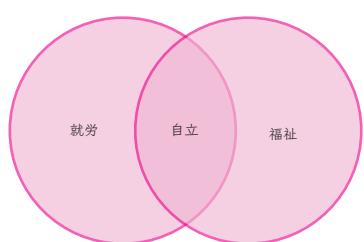


図1 不法投棄のようす



図2 敷地位置図

## 04. 建築用途



1. 生活困窮者やホームレス自身が本建築の営業・管理を行う。各々が過ごす部屋の管理の他、イベント運営、銭湯やキッチンの貸し出し、屋上庭園の整備など、業務全般を住民同士で協力し合う。
2. 就労を行っている人々への対価として、住環境を提供する。
3. 安定した就業・住環境の確保により、精神疾患や生活困窮状態からの脱却・自立を目指す

## 05. ステージの活用

公園内のステージは、釜ヶ崎夏祭りや釜ヶ崎越冬闘争が毎年行われ、長年住民に愛されている。しかし、年に数回しか活用されていない。そこで、日常的に活用できるようにする。

普段は本建築で管理し、住民や人々は本建築を介することで、屋外でのワークショップや個展、イベント等を行うことができる。また、月1回本建築で就労する住民主催のイベントを開催し、ステージや本公園の魅力・存在を広める。



図3 釜ヶ崎夏祭り



図4 釜ヶ崎越冬闘争

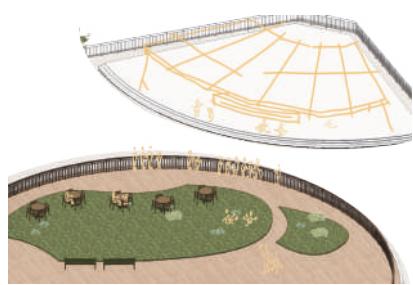


図5 屋上からステージを眺めるようす

## 06. 住民フロー



- 健康問題や医療費の負担

交通事故で長期入院。退院後も後遺症で働けず、医療費がかさんでしまう。生活保護をする申請も手続きが遅れ、アパートを退去して路上生活となる。



- 精神問題や依存症

職場環境からうつ病となり、孤独感を感じるために飲酒を始め、それが依存症に発展する。家賃が払えなくなり、最終的にホームレスに。



- 経済的困難による転落

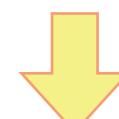
20年以上勤いた会社が経営不振で突然倒産する。仕方なく就職活動を続けるが、スキル不足や年齢が原因で採用されない。家賃滞納を続け、住居を退去することとなる。



- 家庭崩壊

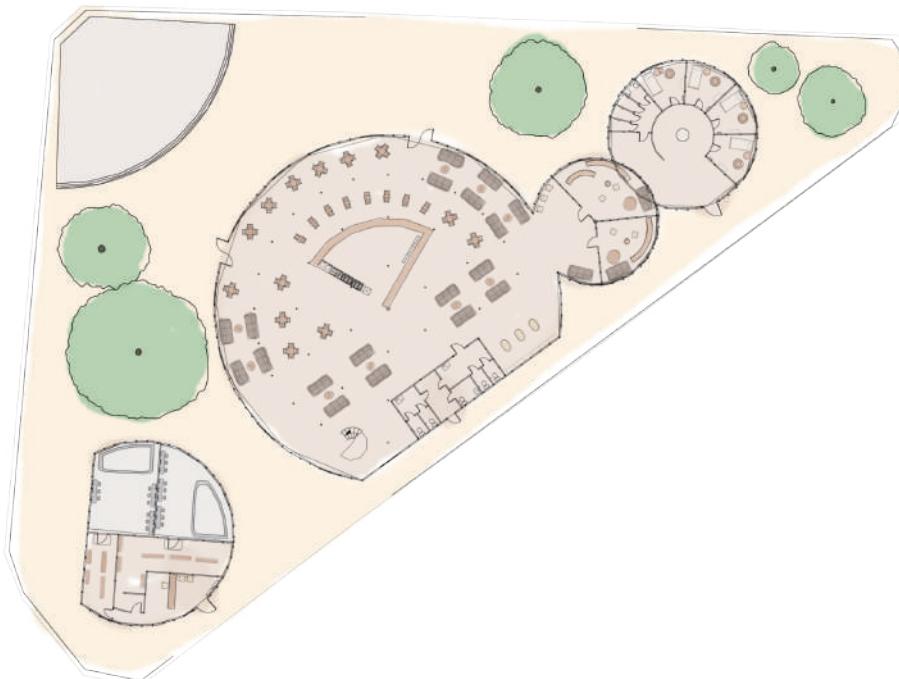
夫からのDVに我慢できずに子どもを連れて家を飛び出す。一時的に友人宅に身を寄せるが、その後とりあえず頼ることができる支援施設へ。しかし、期限が切れ、路上生活に至る。

入居し、就労・生活を行う

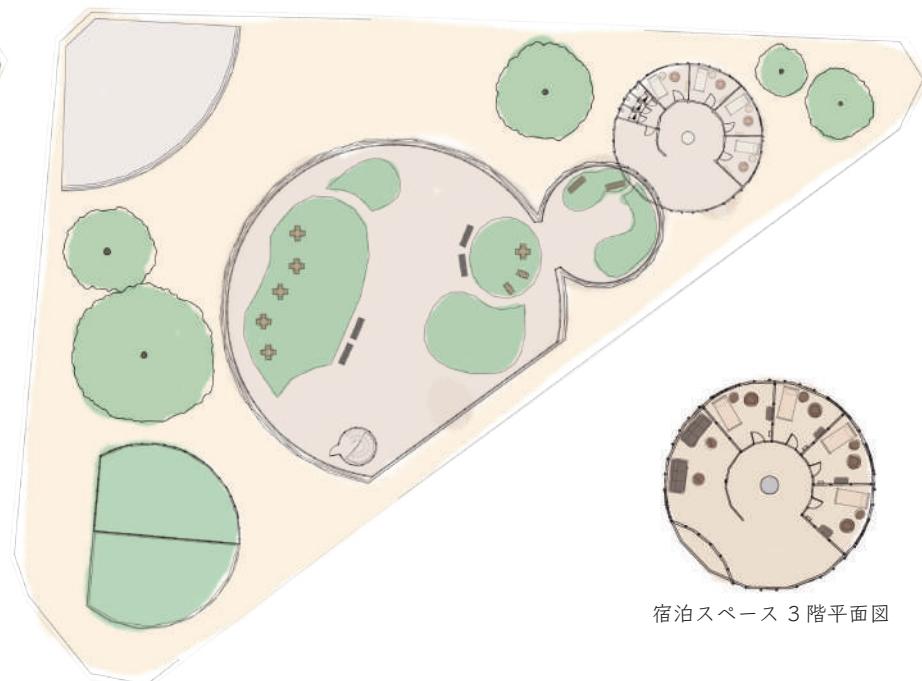


多くの生活困窮者・ホームレスが順番に入居し、就労や療養をしていくことで、より多くの人々が自立し社会復帰することで、あいりん地区の活性化や雰囲気の向上へ繋がる。また、本対象地区のみでなく、他の生活困窮者が多く居る地区への拡大提案も行う。

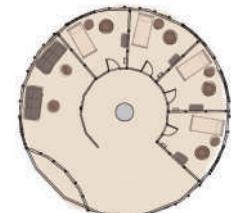
## 07. 平面概要



敷地図兼 1 階平面図



2 階平面図



宿泊スペース 3 階平面図

## 08. 施設内容

本建築は、主に下記の 4 つの用途が複合された施設となっている。

- パブリックコミュニティースペース

公園の中心部に位置する 1 階のスペースは、誰でも利用可能なパブリックコミュニティースペースとする。普段は住民各々がキッチン・ダイニングとして利用したり、地域の人々との団欒の場として活用する。螺旋階段を上ると屋上庭園となっており、ステージを眺めることができる配置となっている。また、外部の人々は本スペースをレンタルすることで、オープンキッチンを利用して間借りレストラン・間借りカフェを経営したり、スペース全体で展示やイベントの開催を行うこともできる。



- 療養スペース

医務室・カウンセリング室を設けており、身体的な療養措置や、精神的な回復の見込まれるカウンセリング対応を行うことができる。

- 銭湯

住民は勿論、地域の人々や観光客も利用可能とする。街の団欒の場である公園に銭湯を設けることで、より様々な人々と関わり合い、精神疾患の療養や新たな価値観の会得などへつながる。

- 住居スペース

全 12 人の収容が可能。建物全体で人と関わるオープンなスペースが多いことから、就寝スペースはプライベートを確保させるため、全室個室とした。他の棟とは別棟となっている。1.2 階にはトイレやシャワー室も設置し、本棟のみでも最低限生活を完結させられるようにしている。